

2008 年度事業報告

1. 2008 年度の特徴

■ NPO 界全体の動き

- ・ NPO 法施行から 10 年目を迎え、記念シンポジウムが数多く開かれた。
- ・ NPO 法改正について議論が進展。名称変更を含む改正案を国会に提出。
- ・ 旧公益法人制度が廃止され、新たな非営利法人制度がスタート。
- ・ CSR への関心が高まり社会的責任を推進する NPO/NGO ネットワークが発足。

■ コモンズの 10 大ニュース

- ・ 6 月に全国の支援センタースタッフが集う民ボラ大会がつくばで開催された。100 名近い参加で大成功。
- ・ 9 月に労働福祉会館へ事務所を移転。労働組合、労金、生協との関係が深まった。
- ・ 11 月にコモンズ 10 周年記念式典を実施。
- ・ 企業・労働福祉団体・NPO が協力して社会的責任を推進する【地域のパートナーシップを拓く SR ネット茨城】準備会が発足し 12 月にセミナーを実施。
- ・ NPO アシスタント講座の受講生チームが中心となり、初の NPO エキシビジョンとしてチェンジ! NPO を 400 名近い参加を得て 1 月に開催することができた。
- ・ 障がい者就労支援 NPO の情報交換会や商品力向上研修、共同即売会などネットワーク化をすすめることができた。
- ・ 県自治研修者や土浦市など自治体職員向けの協働研修を実施。
- ・ 地域で SR を進めるモデル事業として、常総市のブラジル人のこどもの教育問題を調査し、関係者が集って議論する場を設けることができた。
- ・ 3 年前より中央ろうきんと開設準備してきた「つくば市民大学」が 1 月にオープン。
- ・ 県内 NPO 法人の情報開示のための調査を実施しネットでの情報開示の準備をすすめた。



コモンズ 10 周年式典



CSR セミナー



チェンジ! NPO



外国人受入れで集会



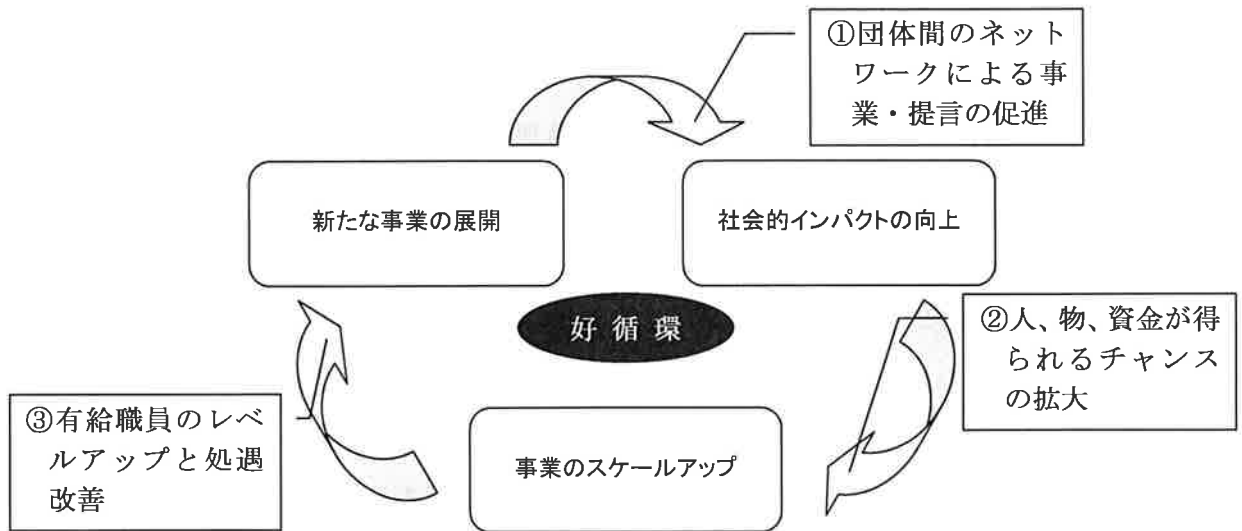
つくば市民大学が開校

2. 2008 年度の事業構想

コモンズは、NPO 全体の課題として次の悪循環からの脱却が必要と考えました
 体制が弱い ⇒ 事業展開・インパクトが弱い ⇒ 外部から資源が得られない



・ NPO を発展させるため 3 つのレバレッジ（槌入れ）ポイントで目標を立てました。



① 体間のネットワークによる事業・提言の促進

- ・ 同分野の NPO の情報交換会を行い、共同のインパクトのある事業を具体化する。
 （福祉作業所の仕事開発、多文化共生や温暖化対策など市民が関心をもつテーマで）
- ・ 公益法人と NPO 法人の接点をつくり、連携して行える事業を具体化する。
 （県内公益法人へのアンケート・ヒアリングの実施）
- ・ 国や県の個別施策に関して学習し、具体的提言や提案を行う場とメディアをつくる。
 （NPO 参画が重視されている障がい者自立支援、エコ農業、子育て支援など）

② 人、物、資金を交換するチャンスの拡大

- ・ 企業の機材、人材、場所、ノウハウを NPO に提供するサポート資源バンクの創設。
 （NPO に対して経済団体・労働組合等を通じて企業の協力を得られる仕組み）
- ・ NPO が外部に提供できるサービス、ノウハウ、人材リストを整備し、NPO と連携を希望する企業や行政、学校、宗教団体、自治組織、個人に紹介し、具体的な仲介も行う。

③ 有給職員のレベルアップと処遇改善

- ・ スタッフ同士が知り合い、実務能力と企画力を切磋琢磨し、協力し合える関係をつくる。
 （スタッフ合同研修（実務や企画の講座）、事業所訪問、共同広報キャンペーンなど）

- ・ NPO アシスタントの養成・派遣により、事務処理能力のアップを支援する。
- ・各団体で職員の処遇改善や SR が実施されるよう情報共有し共に理事会に働きかける。

3. 2008 年度の事業リストと達成度

構想具体化のため、先の重点課題に協働推進とインフラづくりを加えた 5 つの運動分野と、調査、出版、研修、コーディネート、提言の 5 つの事業分野で事業を位置づけました。

下の表は、各項目で実施したいと考えた事業です。

	1. 調査	2 出版	3 研修	4 連携コー ディネート	5 提言	当面の成果 目標
A 活動資 源の開 拓と仲 介	A1	A2	A3	A4	A5	NPO サポ ート資源提 供システム NPO 情報 開示システ ム
	ISO26000 の 動向把握と 企業の意向 調査	CSR ガイド を経済団 体と共同 で編集し 出版	企業・労働組 合等向け CSR 研修	企業との情報 交換の場づく り。NPO 情 報登録と物 品など仲介	共同募金や 各助成団体 への提案	
B 人材 強化	B1	B2	B3	B4	B5	若手スタッ フの交流。シ ニアの NP O アシスタ ント登録
	NPO 会計 基準の動向 把握、モデル 規定の作成	テキスト (会議、会 計実務、 IT)	アシスタント 養成講座 実 務者向け講座 (会計・資金)	NPO 道場 企画力向上、 資金調達 認 定 NPO 化)	NPO 向け 提言 (情報開 示・会計労 務・規定)	
C 団体間 の連帯	C1	C2	C3	C4	C5	福祉系 NP O の組織化。 NPO の県 民・各界への アピール
	県内の法人 の実態把握、 法改正動向 把握	10 周年記 念誌	経営者向け講 座 (施設管理、 ガバナンス自 立支援法)	障がい関連団 体連絡会 NPO フォー ラム、交流会	障がい者就 労支援に関 して企業と 懇談	
D 協働の 推進	D1	D2	D3	D4	D5	協働といえ る委託、指定 管理へ行政 職員の協働 マインド向 上
	県内外の指 定管理者制 度の動向調 査	指定管理 NPO 事 例集	行政向け協働 研修	協働可能性を 官民で協議す る場づくり	行政向けに 協働・指定管 理に関する 提言	
E イン フラ づく り	E1	E2	E3	E4	E5	NPO 法改 正、地方税の 減免で NPO の意 向を反映さ せる
	新公益法人 制度と、既存 団体の意向 調査	法人選択 の手引き	新公益法人セ ミナー	法人化・公益 認定相談	地方税に関 する提言 NPO 法改 正への提言	

2008 年度に一定の成果をあげた項目

部分的には成果をあげた項目

事業軸でみると、研修系とコーディネート系はまずまずの成果をあげることができました。調査では、ISO26000 や認定NPO制度、公益法人制度、多文化共生については情報収集ができましたが、指定管理者など個別団体の調査ができませんでした。提言に関する事業はNPO法改正について団体アンケートを行い、名称を「市民活動法人」にすることについては意見が分かれました。出版など事業推進のためのマンパワーが不足した事業が推進できませんでした。

続いて、運動軸ごとに、達成状況を説明します。

運動1. NPOと企業・労働福祉団体との仲介事業

★ 「地域のパートナーシップを拓く SR ネット茨城」準備会発足

～事務所引越して労働界との縁が深まった～

中央労金とのつながりから労働福祉会館へ移転し、連合茨城や生協のプルシステムとの関係が深まり、経済団体や労働団体とNPO支援組織のメンバーによる協働のためのプラットフォームをつくることができました。12月に同ネット主催で開催したCSRセミナーは多くの企業、労働組合の関係者が参加しました。2月に行った茨城NPOフォーラムでもSR時代のNPOと企業の連携を取り上げ、企業関係者に対するSRの浸透に努めました。具体的な企業・労組とNPOの連携仲介が今後の目標です。

★ 「団体情報開示のための県内NPO調査」進む

～情報開示は次年度持ち越し～

企業などが提携できるNPOを探しやすくするためのNPO情報開示のための調査を実施し100団体の回答を得ました。予定では1月にネット上で情報開示を始める予定でしたが次年度に持ち越しました。これは日本NPOセンターの団体データベースとの連動作業が遅れたためです。5月には、日本NPOセンターとコモンズのホームページで団体情報開示が稼働する予定です。

※さらに、詳しいNPOの実態を把握する調査についても労働界の資金助成を得て実施することになりました。

★ 「企業の資源のNPOへの提供」始まる

～情報開示のメリットが得られるようになります～

情報開示したNPOに企業の物品を仲介する試みをスタートし、5団体に企業から寄贈された机、椅子、パーテーションなどを提供したほか、菓子メーカーの物品寄贈の仲介も行いました。

※日本NPOセンターでは、ソフトウェア寄贈プログラムを2009年度から実施します。これにより情報開示を行ったNPOがメリットを得られる仕組みが本格化します。

運動2. NPOの人づくり、運営力向上

★ NPOアシスタント講座

「そして奇跡は起こった」

従来の起業講座でもNPO体験でもなく、具体的な支援活動の企画・実施を目的に開催しました。多様な経歴をもつ7名の受講生は、最初は敬遠していた障がい者分野のNPOの課題と向き合い、商品の販売力UPという目標を掲げ、今まで行えなかった

NPOの見本市（エキシビジョン）を企画し1月31日、結婚式場センチュリーNAKAにてチェンジ！NPOを実現させました。嵐の中、400名近い来場者がありインパクトのある事業となりました。出展した40近いNPO関係者にとっては売上が増え、結婚式場との接点から接客を学べた上、楽しい交流の1日になりました。

★ NPO向けセミナーでは課題

大好きいばらき県民会議と共催したセミナーは県内5会場で計20回開催するものでしたが参加者が少なく、研修の対象設定や内容、広報の在り方に課題を残しました。企画力を高めるための道場、若手職員の交流会なども、推進体制がつくれず実現できませんでした。学びの機会を各NPOの参加を得てどうつくっていくかが課題です。

運動3 NPO間のネットワークづくり

★ 企業とNPOが提携できる状況をつくるためには、個々のNPOの事業力やプレゼン力の向上と同時に、1対1でなく多対多で企業と関わる仕組みが有効です。そこで前年度から会計支援で関係のあった障がい者就労支援系NPOのネットワークづくりに取組み情報交換会を行いました。

また、県外の視察も行い、NPOが協力してジョブコーチを養成派遣したり、企業から受注したノベルティグッズを作業所で分業してついたり、共同で商品力向上に取り組んでいる事例を調べて紹介しました。実際に作業所の商品の魅力を高める研修も行い、前述のチェンジNPOで販売促進につながりました。

※ 多くの就労支援NPOが、工賃の向上や自立支援法の基準を満たす上で課題を抱えており今後も協力して力をつけていけるよう支援していく必要があります。

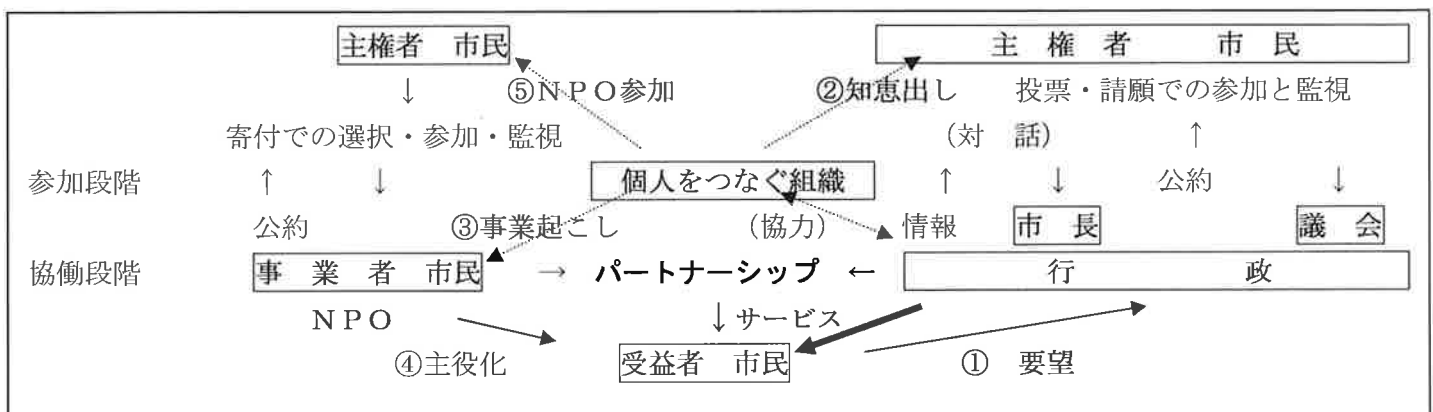
障がい者就労支援以外の分野でもNPOの横の連携を深めながら事業インパクトの向上や他セクターとの連携や提言活動を推進していく必要があります。

運動4 行政との協働推進

★ 水戸市や土浦市などいくつかの自治体で協働に取り組む動きがあり、取組の進め方についてアドバイスをしたり事業の提案を行いました。

行政職員向けの協働研修の依頼も相次ぎ、県の自治研修所、土浦市などで本来の協働とは何か、具体的にどんなことができるのかを伝える研修を行いました。

※ 協働と民間への業務委託を混同する傾向が広がるなかで、次のような協働推進のポイントを明確にして提案しました。



④NPOは同じ市民として関わることで、市民を単なるお客ではなく、問題の当事者（主役）に変えられる

⑤市民が当事者として「誰かがやる」から「自分のこと」としてNPOや行政への参加が進む

協働の地域づくり：主権者・事業者の市民を増やし、参加で知恵を生み出し、協働で事業を豊かにすること。行政の考えた仕事を安くNPOに委託するだけでは、②④⑤が増えず自治も事業の付加価値も高まらない。

※県内の自治体が協働を推進する場合に重視しているのが、自治会などコミュニティ組織の問題解決力や自治力の回復です。NPOと自治体だけでなく、NPOとコミュニティ組織の連携が茨城における協働推進のポイントであることがみえてきました。

運動5 活動のインフラづくり

★ 認定NPO法制度改正

全国レベルの連絡会の要望により認定要件が緩和されたため、パブリックサポートテストをどうすればクリアできるかセミナーや情報誌で紹介しました。寄付金等収入に正会員の会費を含められるようになり、1者あたりの寄付算入限度額も寄付収入額の5%から10%に広がったので、寄付収入が全収入の五分の一以上という基準をクリアしやすくなりました。認定の有効期間も2年から5年に延長されました。

※2009年度は、5年でなく2年の実績で審査を受けられるチャンスなので、コモンズ自体も認定に取り組み、認定NPO増加に取り組みます。

★ NPO法改正

NPO法 10年の節目で、法改正についても次の論点で議論が重ねられました。改正案の議論は次年度にもちこされました。

特定非営利活動促進法の改正に関する要望書

1. 法律の名称を「市民活動促進法」と改正
2. 認証に係る期間を2ヶ月に、かつ補正を可能にする。
3. 定款変更は原則届け出で
4. その他の事業への制約の緩和を
5. 書面または電磁的記録により総会の決議を省略できる「みなし総会決議」を可能に
6. 解散時の公告の回数を削減
7. 定款の記載事項の簡素化・明確化を
8. インターネットによる情報公開の強化とコピーを可能に
9. 情報公開における個人情報保護を
10. 代表理事制をとった場合には代表理事のみの登記もできるように、また監事についても登記をするように
11. 最新の法人情報を公開可能に
12. 認証後未登記団体の認証取り消し制度を策定
13. 法律の見解・運用基準を明確化